

東京科学大学病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能のように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本研修プログラムでは、多様な手術を施行する総合病院的な研修施設に加えて、小児麻酔、産科麻酔、心臓手術麻酔、集中治療、ペインクリニック、救急などの領域について、強化研修施設を組み入れるなどの形で専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医の育成をめざしている。

当院は東京都の中心に位置し、大学病院として高度な専門医療に対応するため経験豊富な専門医を有し、先進的な手術を受けた患者さんが最適なコースで回復できるような周術期管理を目指している。また、救急医療においても3次救急の受け入れを行っており、麻酔科専門医として必要な救急患者の管理を研修できる施設となっている。また、手術・麻酔を受けた患者の予後に関する研究や、血液凝固などのテーマでtranslational researchを展開しており、研究活動との接点を持ちながら研修を進めることもできる。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

1. 4年間の研修期間のうち、1～2年間は基幹施設、残る2～3年間は連携施設での研修を行うのが基本ローテーションとなる。
2. 研修ローテーションは原則的に1年単位での移動となるが、一部の施設では数か月単位の研修を選択することもできる。
3. 地域医療の維持のため、島根大学医学部附属病院、国保旭中央病院、市立青梅総合医療センターや、地域医療支援病院である草加市立病院、東京都立多摩北部医療センターなどでの研修を組み入れる。
4. 研修開始後3年以内に経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようにローテーションを構築し、希望者は4年目にサブスペシャリティに特化した研修を選択できるように配慮する。
- 5.

<研修実施計画例>

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	東京科学大学病院		連携施設	連携施設 (サブスペシャリティ強化研修施設) または 東京科学大学病院
B	東京科学大学病院	連携施設		
C	連携施設(1施設)		東京科学大学病院	
D	連携施設	東京科学大学病院	連携施設	
E	連携施設(2施設)		東京科学大学病院	
F	東京科学大学病院 3年			
G	連携施設の組み合わせ 3年			

<週間予定表>東京科学大学病院 麻酔ローテーションの一例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	症例提示・抄読会	症例提示・抄読会	症例提示・抄読会	症例提示・抄読会		休み ※	休み
	手術室	術前外来	手術室	休み	外勤		
午後	手術室	術前外来	手術室	休み	外勤	休み	休み
当直			当直				

※月に1回の割合で土曜日の午前中に症例検討会と麻酔科勉強会を同日に開催している。当直は月に平日4-5回、土日休日1-2回を担当する。

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

東京科学大学病院

研修プログラム統括責任者：内田篤治郎

専門研修指導医：内田篤治郎(麻酔)

遠山悟史(麻酔、小児麻酔、産科麻酔)

大畑めぐみ(麻酔、ペインクリニック)

仙頭佳起(麻酔、集中治療)

塚田さよみ(麻酔)

大森敬文(麻酔)

山本雄大(麻酔、心臓手術麻酔、小児麻酔)

高橋京助(麻酔、心臓血管麻酔)

竹本彩(麻酔、小児麻酔、産科麻酔)

北條亜樹子(麻酔、区域麻酔)

金森眸(麻酔)

勝山浩延(麻酔、心臓血管麻酔)

今村祥子(麻酔)

阿久根翼(麻酔)

堀萌子(麻酔)

林颯吾(麻酔、心臓血管麻酔)

野口麻理緒(麻酔、小児麻酔)

田村有彩(麻酔、小児麻酔)

増田孝広(集中治療)

塩田修玄(集中治療)

特徴:様々な分野に精通する指導医たちの下、大学病院ならではの幅広い症例が経験できる。ICUのローテーションも可能。

② 専門研修連携施設A

横浜市立みなと赤十字病院

研修実施責任者：西村一彦

専門研修指導医：西村一彦(麻酔)

井上由実(麻酔)

川内泰子(麻酔)

武居哲洋(集中治療)

永田功(集中治療)

藤澤美智子(集中治療)

大橋望由希(麻醉)
藤雅文(集中治療)
小村理恵(麻醉)
秋吉美緒(麻醉)
鈴木裕倫(麻醉)
柴田隼平(麻醉)
熊田祥子(麻醉)

特徴:都市部中核の総合病院であるとともに、救急医療の拠点であり、様々な症例が経験できる。また、集中治療、救急の研修も可能である。

武蔵野赤十字病院

研修実施責任者:南浩太郎

専門研修指導医:南浩太郎(麻醉)
大塚美弥子(麻醉)
田中直文(麻醉)
齋藤裕(麻醉)
山崎由美子(麻醉)
大谷良江(麻醉)
田中園美(麻醉)
松波恵里佳(麻醉)
犬飼慎(麻醉)
谷藤辰哉(麻醉)

特徴:地域のがん治療拠点病院、周産期センター、災害拠点病院として豊富な術式を経験できる。

東京ベイ・浦安市川医療センター

研修実施責任者:小野寺英貴

専門研修指導医:小野寺英貴(麻醉)
深津健(麻醉)
日下部良臣(麻醉)
石橋智子(麻醉)

特徴:高齢者医療・救急医療・小児医療・周産期医療を診療の重点とし、地域医療に根差した救急拠点病院。

草加市立病院

研修実施責任者：松澤吉保

専門研修指導医：松澤吉保(麻酔)

千田麻里子(麻酔)

神山圭(麻酔)

赤星祥子(麻酔)

特徴：地域医療の中核を担う総合病院

大森赤十字病院

研修実施責任者：市川敬太

専門研修指導医：市川敬太(麻酔)

大戸浩峰(麻酔)

深川亜梨紗(麻酔)

特徴：外科・整形外科・呼吸器外科・産婦人科・泌尿器科など幅広い診療科を有し、地域医療支援病院として東京都災害拠点病院として、急性期医療を通じて東京都区南部の地域医療を支える病院です。CCUネットワーク加盟病院・一次脳卒中センターとして、脳外科急患手術にも対応しています。

島根大学医学部附属病院

研修実施責任者：二階哲朗

専門研修指導医：二階哲朗（麻酔、集中治療、ペインクリニック、緩和ケア）

豊田浩作(麻酔)

三原亨（集中治療）

本岡明浩（麻酔）

太田淳一(集中治療、麻酔)

横井信哉（麻酔）

橋本愛（麻酔）

蓼沼佐岐（麻酔、ペインクリニック、緩和ケア）

森英明（麻酔、集中治療）

小笹浩（麻酔）

片山望（麻酔、集中治療）

河原卓美(集中治療)

田村花子(麻酔、ペインクリニック、緩和ケア)

青山由紀(麻酔)

延原英介(麻酔、集中治療)

専門医：太田絢子(麻酔)

松尾輝政(麻酔)
石倉聡(麻酔、集中治療)
郡司晃太郎(麻酔、集中治療)
松本慶太(麻酔、集中治療)
延原円(麻酔)

特徴:麻酔管理では全ての特殊麻酔症例、超音波ガイド下末梢神経ブロックを用いた症例、高度先進医療であるロボット手術、外傷センターを併設し緊急外傷手術などを多く経験できる。また、集中治療、ペインクリニック、緩和ケアも選択をすることが可能である。これらの領域を通して、広く多面的に麻酔科学の基本である全身管理の専門的知識、技能を習得できることが本施設の特徴である。

市立青梅総合医療センター

研修実施責任者:三浦泰

専門研修指導医:三浦泰(麻酔)

丸茂穂積(麻酔)

瀧口咲子(麻酔)

水野樹(麻酔)

特徴:東京都西多摩医療圏の3次救急・地域医療の中核病院である。当院では現地建て替えによる新病院建設計画が進行中であり、2023年11月には青梅市立総合病院から市立青梅総合医療センターへと改名した。手術室も移転して、ハイブリッド手術・ロボット支援下手術も行なわれるようになった。

松戸市立総合医療センター

研修実施責任者:北村祐司

専門研修指導医:北村祐司(機構専門医,学会指導医,麻酔全般,小児麻酔,心臓麻酔)

栃木知子(機構専門医,学会指導医,麻酔全般,小児麻酔)

國分 宙(機構専門医,学会指導医,麻酔全般,心臓麻酔)

原 貴子(学会専門医,麻酔全般,小児麻酔,心臓麻酔)

渡邊毅士(機構専門医,麻酔全般)

渡邊里佳(機構専門医,麻酔全般)

研修委員会認定病院番号 195

特徴:千葉県東葛北部地域の基幹型臨床研修病院であり、3次救命救急センター、小児医療センター、周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院指定、地域医療支援病院指定など、幅広い機能を持つ地域の中核病院である。3次救命救急センターでは、県内はもちろん県外からの救急患者も多数受け入れており、ECMO 配備数は県内最大レベルを誇る。2020年にJACHRI(日本小児総合医療施設協議会)認定を受けた

小児医療センターは県内でも希少なPICUを備え、2025年4月には小児救命救急センターの指定も受けた。NICUの体制充実に伴い新生児の手術症例が近年増加している。麻酔科は2021年に小児麻酔科を設置、2022年に心臓血管麻酔専門医研修施設認定を取得し、小児麻酔・心臓血管麻酔の管理体制の更なる充実も図っている（専門研修指導医のうち小児麻酔認定医3名、心臓血管麻酔専門医3名）。市中病院としては麻酔管理症例の種類が豊富で、新生児・乳幼児を含む小児から高齢者まで、特殊手術麻酔を含めて専門研修に必要とされる麻酔はすべて研修することができる。麻酔科は全診療科の手術麻酔を積極的に管理している他、小児の心臓カテーテル検査麻酔（全例）に加えて小児の検査鎮静にも管理の適応を拡大している。2024年度の麻酔科管理実績は3422件で全手術症例の70%が麻酔科管理となっている。

専門研修に必要とされる特殊麻酔（2024年度実績件数）と特徴：

- ・小児（6歳未満）の麻酔（428件）：乳幼児症例が特に豊富。小児外科、形成外科、耳鼻科、小児脳外科、小児心臓外科、小児循環器科、整形外科の手術・検査が含まれる。
- ・帝王切開術の麻酔（353件）：予定・緊急ともに症例数が多い。
- ・心臓血管外科の麻酔（63件）：成人および小児の心臓・大血管手術（血管内治療を含む）。小児心臓カテーテル検査は全例麻酔科管理。
- ・胸部外科手術の麻酔（82件）：2022年度より新体制となり症例が増加傾向。
- ・脳神経外科手術の麻酔（63件）：小児脳外科症例が特に多い。一般的疾患の他に頭部外傷を含む。

③ 専門研修連携施設 B

総合病院国保旭中央病院

研修実施責任者：平林 和也

専門研修指導医：平林 和也（麻酔、ペインクリニック）

青野 光夫（麻酔）

長谷川まどか（麻酔）

大江 恭司（麻酔、集中治療）

特徴：千葉県東部から茨城県南部にわたる100万人規模の診療圏を支える中核病院として、地域医療支援病院、救命救急センター、基幹災害拠点病院、地域周産期母子医療センター等の機能を有する。救急外来は一次から三次の救急患者に対応している。手術室では多くの科の緊急手術を担当する機会があり、地域医療の現場で経験すべき症例には事欠かない。

愛育病院

研修実施責任者:新原朗子

専門研修指導医:新原朗子(手術麻酔、産科麻酔)

伯水崇史(手術麻酔、産科麻酔)

中川元文(手術麻酔、産科麻酔、区域麻酔、集中治療)

萩原和歌子(手術麻酔、産科麻酔、区域麻酔)

伊藤雄介(手術麻酔、産科麻酔)

羽鳥薫(手術麻酔、産科麻酔)

竹口蘭(手術麻酔、産科麻酔)

特徴:総合周産期母子医療センター

東京都立多摩総合医療センター

研修実施責任者:山本博俊

専門研修指導医:山本博俊(麻酔, 心臓血管麻酔)

阿部修治(麻酔, ペインクリニック)

田辺瀬良美(麻酔, 産科麻酔)

高田眞紀子(麻酔, 心臓血管麻酔)

渡邊弘道(麻酔, 神経ブロック)

松原珠美(麻酔)

三井裕介(麻酔)

本田亜季(麻酔)

稲吉梨絵(麻酔)

滝島千尋(麻酔, ペインクリニック)

小松郁子(麻酔, 神経ブロック, 心臓血管麻酔)

青木真理子(麻酔)

専門医: 北條貴也(麻酔)

江村彩(麻酔)

土屋愛依(麻酔)

特徴:多摩地域における唯一の総合的な医療機能を持つ都立病院として、11の重点医療を定めて高度専門医療を実施している。その中でも救急医療、がん医療、周産期医療を三本柱として重視している。多数の外科系診療科がまんべんなくそろっており、症例は豊富でバラエティに富んでいる。緊急手術特に産科の緊急手術が多いのが特徴である。

国立成育医療研究センター

研修実施責任者:糟谷周吾

専門研修指導医:糟谷周吾(麻酔)

大原玲子(麻酔)

馬場千晶(麻酔)

佐藤正規(麻酔)

蜷川純(麻酔、心臓血管)

山下陽子(麻酔)

行正翔(麻酔)

古田真知子(麻酔)

浦中誠(麻酔、心臓血管)

橋谷舞(麻酔、心臓血管)

伊集院亜梨紗(麻酔)

阿部まり子(麻酔)

兒玉洋介(麻酔)

久米澄子(麻酔)

特徴:国内最大の小児・周産期・産科・母性医療の専門施設で、小児(手術・検査等)・周産期の麻酔管理(帝王切開・無痛分娩・EXIT等)について、指導者のもとで経験・習得できる。国内最大の小児集中治療施設で、救急・重症疾患の集中治療管理を経験・習得できる。小児の移植(肝臓・腎臓・小腸・心臓)の周術期管理を経験できる。先天性心疾患を有する麻酔管理(手術・カテーテル検査)を経験できる。小児がんセンター、緩和ケア科があり、小児緩和医療を経験できる。臨床研究センターによる臨床研究サポート体制がある。

順天堂大学医学部附属順天堂医院

研修実施責任者:川越いづみ

専門研修指導医:川越いづみ(呼吸器外科麻酔・区域麻酔)

石川晴士(胸部外科麻酔・術前外来)

赤澤年正(麻酔全般・心臓血管外科麻酔)

長島道生(集中治療)

林田真和(心臓血管外科麻酔)

西村欣也(小児麻酔)

井関雅子(ペインクリニック、緩和ケア)

三高千恵子(集中治療)

近江禎子(麻酔全般・産科麻酔)

竹内和世(麻酔全般・小児麻酔)

工藤治(麻酔全般)

岩田志保子(麻醉全般・心臓血管外科麻醉)
掛水真帆(麻醉全般・心臓血管外科麻醉)
尾堂公彦(麻醉全般・心臓血管外科麻醉)
河邊千佳(麻醉全般・小児麻醉)
福田征孝(麻醉全般)
安藤望(麻醉全般)
藤野隆史(麻醉全般)
須賀芳文(産科麻醉)
門倉ゆみ子(産科麻醉)
千葉聡子(ペインクリニック)
原厚子(ペインクリニック)
山田恵子(ペインクリニック)
濱岡早枝子(ペインクリニック)
太田浄(ペインクリニック)
稲田美香子(麻醉全般)
林愛(麻醉全般)
櫻谷初奈(麻醉全般)
山口愛(麻醉全般)
草野有佳里(麻醉全般)
塚田里奈(麻醉全般)
伊東由圭(麻醉全般)
宇田川梨子(麻醉全般)
桃井千恵(麻醉全般)
岩佐美(麻醉全般)
河内順(麻醉全般)
箕浦真奈美(産科麻醉)
米本周平(麻醉全般)
吉武翔太郎(麻醉全般)
森悠子(麻醉全般)
多賀慶子(麻醉全般)
岸井絢(麻醉全般)
金子綾香(麻醉全般)
結束さやか(麻醉全般)

専門医:

特徴:各診療科の手術数が多く最先端医療の導入にも積極的であるため、豊富な麻醉症例を経験でき、各サブスペシャリティーの指導陣も充実している。ペインクリニック、緩和ケア、集中治療、産科麻醉の長期・短期のローテーションも可能である。多職種で構成される包括

的な術前外来も整備され、麻酔安全面へ大きく寄与している。

埼玉県立小児医療センター

研修実施責任者:蔵谷紀文

専門研修指導医:蔵谷紀文(麻酔・小児麻酔)

濱屋和泉(麻酔・小児心臓麻酔)

古賀洋安(麻酔・小児麻酔)

伊佐田哲朗(麻酔・小児麻酔)

大橋智(麻酔・小児麻酔)

駒崎真矢(麻酔・小児麻酔)

石田佐知(麻酔・小児麻酔)

高田美沙(麻酔・小児麻酔)

坂口雄一(麻酔・小児麻酔)

藤本由貴(麻酔・小児麻酔)

鴻池利枝(麻酔・小児麻酔)

特徴：研修者の到達目標に応じて、小児麻酔・周術期管理の研修が可能。小児鏡視下手術や新生児手術、心血管手術のハイボリュームセンターです。小児がん拠点病院であり、総合周産期母子医療センター、小児救命救急センター、移植センター(肝移植)が併設されています。小児集中治療の研修も可能(PICU14, HCU20, NICU30, GCU48)。交通至便。心臓血管麻酔学会認定施設です。

東京都立多摩北部医療センター

研修実施責任者:河野麻理

専門研修指導医:河野麻理(麻酔)

竹内稚依(麻酔)

石橋桜子(麻酔、ペインクリニック)

特徴:地域医療支援病院に認定され、北多摩北部地域(清瀬市、東久留米市、東村山市、小平市、西東京市)の急性期中核病院としての役割を担っている。

東京都立小児総合医療センター

研修実施責任者:西部伸一

専門研修指導医:西部伸一(小児麻酔)

山本信一(小児麻酔)

簗島梨恵(小児麻酔)

伊藤絃子(小児麻酔)

箱根雅子(小児麻酔)
佐藤慎(小児麻酔)
専門医: 福島達郎(小児麻酔)
千田雄太郎(小児麻酔)
和田涼子(小児麻酔)

特徴:地域における小児医療の中心施設であり、治療が困難な高度専門医療、救命救急医療、こころの診療を提供している。年間麻酔管理件数が 4000 件以上と症例数が豊富で、一般的な小児麻酔のトレーニングに加え、新生児麻酔、心臓麻酔、気管形成術の麻酔などの研修が行える。また、積極的に区域麻酔を実施しており、超音波エコーガイド下神経ブロックを指導する体制も整っている。2019 年度より心臓血管麻酔専門医認定施設となっている。

国立循環器病研究センター

研修実施責任者:前田琢磨

専門研修指導医:吉谷健司

金澤裕子

前田琢磨

南公人

下川亮

月永晶人

特徴:センター手術室は 12 室であり、そのうち 4 室はハイブリッド手術室です。ロボット手術専用室や COVID 対応陰圧手術室も設置しています。2024 年度の症例数は、ほぼ前年と同程度でした。特に冬は緊急大動脈解離手術が多かった印象です。劇症型心筋炎や心筋症増悪に対する左室補助装置装着手術も多いです。心臓移植も月 1 回以上のペースでありました。麻酔科医はスタッフ 8 名レジデント 16 名で対応しました。休日を含めた毎日、麻酔科医 2 名が当直、オンコール 1 名ですべての緊急症に対応しています。2025 年はスタッフ麻酔科医 8 名とレジデント 17 名で対応していく予定です。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

①採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに志望の研修プログラムに応募する。

②問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは下記参照。e-mailが望ましい。

東京科学大学病院 麻酔・蘇生・ペインクリニック科

内田篤治郎 教授
東京都文京区湯島1-5-45
電話 03-5803-5325
E-mail: uchida.mane@tmd.ac.jp

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果(アウトカム)

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティー領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに定められた1)臨床現場での学習、2)臨床現場を離れた学習、3)自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修2年目

1年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪いASA 3度の患者の周術期管理やASA 1～2度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。症例経験に関する学会発表を経験する。

専門研修3年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。臨床研究の発表を経験する

東京科学大学病院では、毎日の症例カンファレンス、麻酔科関連ジャーナルの抄読会を行っているほか、毎週火曜日と木曜日に事前に術式や麻酔法などにおいて症例検討が必要な症例について、外科系診療科から症例提示を受けるケースカンファレンスを施行している。また、月一回、症例検討会および麻酔科や外科系診療科の講師を招き、勉強会を開催しており、プログラムに登録した専攻医が参加し、学習する機会を提供している。

また、毎年12月には年次集会として、専攻医が所属する施設を中心に、症例や各施設で行われている様々な試みについて、ディスカッションする機会を設けており、プログラム全体での知識の共有や、情報交換を行う機会としている。

毎年開催される日本麻酔科学会学術集会への専攻医の参加を励行し、各種プログラムへの参加による知識のアップデートを図っている。このほか、麻酔科領域における他の学会、関連領域の学会への参加も励行し、症例経験や臨床研究を題材とする学会発表の経験が積めるように、指導している。

また、大学病院をはじめ、各連携施設において、オンラインジャーナルをはじめとする資料へのアクセスが整備されており、最新の知見を得る環境が整っている。医療倫理、医療安全、院内感染対策等の学習機会については、各施設で開催される講習会に参加することで提供される。

9. 専門研修の評価(自己評価と他者評価)

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的评价

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設

の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形式的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本

専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、島根大学医学部附属病院、国保旭中央病院、草加市立病院、東京都立多摩北部医療センター、市立青梅総合医療センターなど幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。